

ふくしまの未来に向けて、ふみだす子どもたちを応援します！！

「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業（3次募集＜最終＞）



福島を伝えたい！福島の復興に貢献したい！！という子どもたちの想いを実現するため、福島県では、「自ら考え」、「自ら判断し」、「自ら行動を起こす」社会体験活動をする子どもたちを応援する事業を実施します。

公募受付開始：令和3年7月12日（月）9時より

公募受付締切：令和3年8月10日（火）17時15分まで（必着）

今年度最後の募集となります

※ 福島県教育委員会 HP→社会教育→体験活動→「ふくしまの未来へつなぐ体験応援事業3次募集について」に要綱・要領・様式を掲載しています。

1 事業内容

以下2つの事業を通して、子どもたちに生き抜く力を育みます。

【1】 元気を届ける交流・体験事業

被災者や避難者との交流を通して子どもたちが元気を発信する活動。

例) 仮設住宅、復興住宅等訪問及び被災者、避難者との交流等

【2】 今を知り思いを伝える事業

①ふくしまの「今を知る」活動

例) 被災地や震災関連施設等の訪問や被災者、避難者との交流・協働等

②復興への「思いを伝える」活動

例) 地域の復興を考え、県内外への発信を行う活動や復興へ向けた取組や現状、ふくしまの元気や地域の特色の発信等

◎ 【2】については、①と②のどちらも行うことが補助の条件となっています。

※申請書には、①と②の活動に分けてわかりやすく明記してください。

※ 来年1月に、子どもたちを主体とした各事業の成果発表会を開催し、事業実績を公開します。

※ 活動前後に、子どもたちの変容を知るためのアンケート調査を実施します。

2 補助対象団体

福島県内に主たる活動拠点があり、県内に事務所を有し、地域において青少年育成活動に取り組んでいる実績を有している団体

(市町村、国公立学校、PTA組織、特定非営利活動法人、子ども会、公益法人、学校法人、復興支援団体、青年会議所、協同組合、民間団体や企業等)

3 補助対象経費

団体事業の実施において直接必要と認められる経費

(報償費・旅費・需用費・役務費・委託費・使用料及び賃借料)

注) 補助対象経費として認められない費用を、補助金交付要綱及び実施要領で必ず確認してください。



福島市高校生フェスティバル



他県小学校とのオンラインによる交流

4 補助額

- (1) 1事業上限 50万円
- (2) 1事業上限200万円

※ 補助率は海外渡航費を除く補助対象経費の10分の8以内となります。
※ 海外渡航費はクウェート救援金より拠出されています。
⇒上限に達し次第、補助終了となります。

5 申請

(1) 申請方法

○所定の提出書類を応募先まで郵送または持参により原本1部を提出してください。

(2) 申請締切

○令和3年8月10日(火)17時15分まで(郵送の場合は必着)

(3) 提出書類(各1部提出。書類は返却しません。)

- ア 補助金交付申請書(第1号様式)
- イ 事業計画書(第2号様式)
- ウ 収支予算書(第3号様式)
- エ 団体概要書(第4号様式)
- オ 添付書類

補助事業者となる市町村や青少年育成団体の次の書類
(連携団体分も併せて提出すること)

- ① 定款・規約・会則等
- ② 役員名簿
- ③ 事業内容や活動事例がわかる資料

カ 連携して事業を実施する団体がある場合、連携団体の組織詳細も明らかになる書類

- ① 団体概要書(第4号様式)
- ② 連携団体申出書(第4号様式の別紙)

キ 参加者名簿

(4) 申請先

福島県教育庁社会教育課内 「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業 係
〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号 (県庁西庁舎4階)

6 審査及び採択

申請いただいた提出書類に基づき審査を行い、補助対象事業を採択します。
採択となった事業については、補助対象者の名称、事業内容等を公表します。

7 スケジュール

- ・8月下旬頃(採択事業の決定)→9月上旬頃(補助金交付決定)→補助金交付決定後事業実施
- ・令和4年1月に成果発表会を予定:郡山市内



※ 様式等は、福島県社会教育課のホームページからダウンロードできます。
⇒「福島県社会教育課 ふくしまの未来」で検索



【問い合わせ先】福島県教育庁社会教育課
電話:024-521-7799
FAX:024-521-7974
Eメール:syakai@fcs.ed.jp

